

児童虐待事案に対して警察が 刑事的介入する判断基準を見える化

研究開発プロジェクト

親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進

児童虐待への対応において、警察の捜査は重要です。しかし警察が動く判断基準がわからないなどの理由から、児童相談所との連携に不具合が生じがちです。そこで、警察が刑事事件としての介入を行う条件をわかりやすく示しました。



研究代表者
京都産業大学
社会安全・警察学研究所 所長
田村 正博

概要

児童虐待の解決には、警察を含む多機関の連携が必要な場合があります。一方、警察が刑事事件として犯罪捜査をする判断基準やプロセスがわからないなどの理由から、児童相談所は警察への情報提供をためらいがちです。「協力したが期待と違っていた」と不信感を抱くこともあり、円滑な連携が困難な状況があります。

プロジェクトでは、警察がどのような場合に、どのような要素を考慮して刑事事件としての介入を行うのかを解明し、児童相談所側の疑問を踏まえ、警察が介入することに関して児童相談所向けの資料を作りました。あわせて、規範的な検討も行い、関係機関が共通に認識できる、市民が幅広く議論するための素材も提供しました。

研究開発の成果

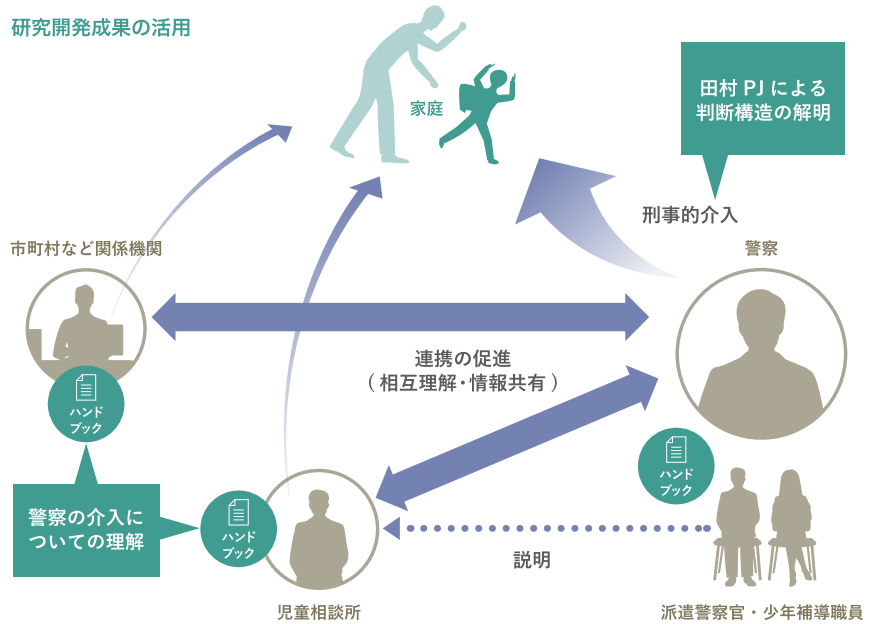
警察の犯罪捜査について、特徴と、判断の枠組み、判断要素を明らかにしました。一般行政と異なる高度な立証が求められるのが捜査の大きな特徴で、判断の枠組みとしては、被害者の意思、証拠の状況と事件捜査価値判断の三つの面が存在しています。解明した内容に加えて、児童相談所の警察に対する疑問等を集め、Q & Aや用語解説などを内容とする、『児童福祉に携わるひとのための「警察が分かる」ハンドブック』を作りました。

→ https://www.kyoto-su.ac.jp/collaboration/20190222_ristex.html
規範的な研究を行い、多機関連携における考え方を整理し、検察の訴追裁量権を背景にした加害者への働きかけの留意点を示しました。DV 事案について警察と民間支援組織の聴き方の違いを明らかにするための仮想事例調査と感性工学に基づく分析も行いました。

成果の活用場面

ハンドブックを児童相談所や関係機関の職員が使うことで、警察の刑事的介入に関する行動やその意味が理解できるようになりました。警察からの派遣者や少年サポートセンターの職員など仲介役となることのできる人がこれを基に説明することで、わかりやすくて内容豊富な説明が可能になりました。理解が進むことで、円滑な連携ができるようになります。

研究開発成果の活用



成果の担い手・受益者の声

担い手

警察が児童相談所に対し、丁寧な説明が不足していたことに気付かされました。児相職員はもちろん、多くの警察官が活用し、この『ハンドブック』そのものが「仲介役」になってくれると期待しています。(少年サポートセンター少年補導職員)

受益者

児童相談所ではわからない警察組織や検察との関係がよくわかりました。Q&A は、児相や警察の視点がよく整理されていると思いました。この『ハンドブック』を今後の警察との連携の中で活用したいと考えています。(児童相談所長)

目指す社会の姿/今後の課題

児童虐待事案などについて、警察を含めた関係機関による適切な介入が早期に行われ、被害者の尊厳と安全が守られる社会を目指します。警察を含めた関係機関が他の機関の特性や制約を十分に理解できるようになることで、お互いを尊重し、子どもを守るために連携した行動ができるようになります。今回の研究の成果は、警察による捜査について他機関が理解できるようになることに貢献できると考えますが、児童相談所の対応についても、警察や他の機関が理解できるようにするための取組みが望まれます。『ハンドブック』を見た関係者から、「こういう資料があるのはとてもいいことなので、児童相談所のことが分かる資料も作って欲しい」といった声があがっています。